

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アートネイチャー

(E03493)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379-3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379-3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	28,875	29,889	40,017
経常利益 (百万円)	4,148	2,736	5,461
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,387	1,618	3,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,457	1,592	3,281
純資産額 (百万円)	20,706	22,175	21,408
総資産額 (百万円)	34,798	36,950	37,754
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	75.06	49.03	97.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	74.56	48.75	96.92
自己資本比率 (%)	59.4	59.9	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	555	1,664	2,728
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,045	△1,933	△1,313
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	414	△1,087	364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,834	15,397	16,710

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.02	11.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成27年2月13日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和が進み、景気回復の兆しが見られるものの、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や円安による国内物価の上昇により個人消費が伸び悩み、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社ではさらなる成長を目指し、「高いお客様満足度と効率性を両立させた強い営業体制の確立」「高品質・短納期・低コストを実現するグローバルな生産体制の確立」「収益マインドの醸成と生産性向上による盤石な収益構造の確立」「変革にチャレンジする強い人財の育成と働きがいのある職場風土の確立」を基本方針とし、商品開発力の強化や販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様の定着推進、展示試着会の積極的開催、女性向け既製品ウィッグを販売するジュリア・オージェ店舗の拡大、カンボジア新工場の立ち上げ準備等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29,889百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。利益については、販売促進関連費用の積極的投下等により営業利益は2,556百万円（同37.4%減）、経常利益は2,736百万円（同34.0%減）、四半期純利益は1,618百万円（同32.2%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりです。

#### <男性向け売上高>

男性向け売上高については、お客様担当制強化によるお客様の定着推進、販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様満足向上等の諸施策を実施した結果、17,182百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

#### <女性向け売上高>

女性向け売上高については、展示試着会の積極的開催や、販売スタッフのスキル強化によるお客様満足向上、お客様に対する来店フォローの強化と技術力向上による定期来店促進等の諸施策を実施したものの、消費税増税前の駆け込み需要による反動の影響を克服できず、9,629百万円（同2.1%減）となりました。

#### <女性向け既製品売上高>

女性向け既製品ウィッグを販売する「ジュリア・オージェ」の売上高については、ショッピングモール等への新規出店を積極的に実施した結果、2,533百万円（同32.9%増）となりました。

#### （2）財政状況

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比804百万円減少し、36,950百万円となりました。これは、現金及び預金、売掛金が減少したこと等により流動資産が2,097百万円減少した一方、有形固定資産、無形固定資産の増加等により固定資産が1,293百万円増加したことによるものです。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比1,570百万円減少し、14,774百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等、賞与引当金の減少等により流動負債が1,585百万円減少したこと等によるものです。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比766百万円増加し、22,175百万円となりました。これは利益剰余金が781百万円増加したこと等によるものです。

#### （3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末比1,312百万円減少し、15,397百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益2,824百万円に加え減価償却費709百万円、売上債権の減少984百万円、前受金の増加206百万円等があった一方、賞与引当金の減少494百万円、たな卸資産の増加251百万円、法人税等の支払2,274百万円等により、1,664百万円の資金収入（前年同四半期は555百万円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1,504百万円、無形固定資産の取得による支出334百万円、敷金及び保証金の差入による支出173百万円等により、1,933百万円の資金支出（前年同四半期は2,045百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払905百万円、リース債務の返済による支出182百万円等により、1,087百万円の資金支出（前年同四半期は414百万円の資金収入）となりました。

#### （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

#### （5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、117百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,880,000
計	110,880,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,340,400	34,341,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,340,400	34,341,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年11月1日 (注) 1	17,170,200	34,340,400	—	3,663,285	—	3,550,785

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(注) 2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ90千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 567,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,600,400	166,004	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	17,170,200	—	—
総株主の議決権	—	166,004	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）所有の自己株式が89,900株（議決権の数899個）含まれております。

なお、平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	567,100	—	567,100	3.30
計	—	567,100	—	567,100	3.30

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式89,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

なお、平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,690,314	13,377,055
売掛金	4,950,216	3,971,054
有価証券	2,019,818	2,020,491
商品及び製品	1,511,546	1,775,106
仕掛品	124,072	129,895
原材料及び貯蔵品	1,034,979	1,025,145
その他	1,541,692	1,475,475
貸倒引当金	△19,677	△18,712
流動資産合計	25,852,963	23,755,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,062,714	4,576,789
その他（純額）	2,772,537	3,118,628
有形固定資産合計	6,835,251	7,695,417
無形固定資産		
その他	445,670	693,994
無形固定資産合計	445,670	693,994
投資その他の資産		
その他	4,684,435	4,868,761
貸倒引当金	△63,527	△63,058
投資その他の資産合計	4,620,907	4,805,702
固定資産合計	11,901,830	13,195,114
資産合計	37,754,793	36,950,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	358,818	223,211
未払金	2,013,447	1,518,590
未払法人税等	1,557,281	202,829
前受金	4,802,951	5,009,621
賞与引当金	905,878	411,939
役員賞与引当金	150,000	112,500
商品保証引当金	31,206	28,760
ポイント引当金	67,760	73,295
その他	1,411,324	2,132,412
流動負債合計	11,298,669	9,713,160
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,202,065	1,220,031
退職給付に係る負債	2,496,107	2,534,052
資産除去債務	1,067,620	1,148,604
その他	281,382	159,084
固定負債合計	5,047,176	5,061,773
負債合計	16,345,845	14,774,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,662,925	3,663,285
資本剰余金	3,550,447	3,551,456
利益剰余金	14,626,624	15,408,008
自己株式	△531,433	△519,572
株主資本合計	21,308,564	22,103,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,329	11,740
為替換算調整勘定	167,253	94,104
退職給付に係る調整累計額	△129,939	△92,504
その他の包括利益累計額合計	40,643	13,340
新株予約権	51,368	49,147
少数株主持分	8,371	10,025
純資産合計	21,408,947	22,175,692
負債純資産合計	37,754,793	36,950,626

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	28,875,119	29,889,811
売上原価	7,574,803	8,117,018
売上総利益	21,300,316	21,772,793
販売費及び一般管理費	17,214,667	19,215,820
営業利益	4,085,648	2,556,973
営業外収益		
受取利息	62,155	63,706
受取配当金	1,240	—
為替差益	—	68,739
投資有価証券評価益	62,256	61,564
その他	47,231	47,372
営業外収益合計	172,883	241,383
営業外費用		
為替差損	30,621	—
支払保証料	44,130	46,463
その他	35,610	15,067
営業外費用合計	110,362	61,530
経常利益	4,148,169	2,736,826
特別利益		
固定資産売却益	—	902
受取補償金	—	112,018
特別利益合計	—	112,920
特別損失		
固定資産除却損	9,427	24,848
特別損失合計	9,427	24,848
税金等調整前四半期純利益	4,138,741	2,824,898
法人税、住民税及び事業税	1,526,877	958,908
法人税等調整額	221,721	245,558
法人税等合計	1,748,599	1,204,467
少数株主損益調整前四半期純利益	2,390,142	1,620,431
少数株主利益	2,732	1,795
四半期純利益	2,387,410	1,618,636

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,390,142	1,620,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	8,411
為替換算調整勘定	67,091	△73,289
退職給付に係る調整額	—	37,434
その他の包括利益合計	67,390	△27,443
四半期包括利益	2,457,533	1,592,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,454,492	1,591,334
少数株主に係る四半期包括利益	3,040	1,654

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,138,741	2,824,898
減価償却費	592,186	709,821
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,058	△1,433
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△387,930	△494,088
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37,500	△37,500
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△3,513	△2,446
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9,303	5,535
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	193,067	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38,752	17,966
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	147,384
受取利息及び受取配当金	△63,396	—
受取利息	—	△63,706
固定資産除却損	9,427	24,848
固定資産売却損益 (△は益)	—	△902
投資有価証券評価損益 (△は益)	△62,256	△61,564
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,151,494	984,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△456,228	△251,284
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,171	△136,284
前受金の増減額 (△は減少)	318,742	206,669
その他	△505,564	△5,523
小計	2,638,452	3,866,788
利息及び配当金の受取額	61,772	—
利息の受取額	—	72,898
法人税等の支払額	△2,144,724	△2,274,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,499	1,664,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,000,000	—
有価証券の償還による収入	1,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△831,373	△1,504,725
有形固定資産の売却による収入	—	1,525
無形固定資産の取得による支出	△84,842	△334,858
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△19,971
長期貸付金の回収による収入	1,012	508
敷金及び保証金の差入による支出	△138,941	△173,827
敷金及び保証金の回収による収入	23,909	93,922
その他	△15,671	3,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,045,907	△1,933,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△115,992	△182,475
株式の発行による収入	1,320,601	720
自己株式の取得による支出	△58	—
配当金の支払額	△789,902	△905,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,648	△1,087,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,634	43,423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,051,125	△1,312,586
現金及び現金同等物の期首残高	14,885,330	16,710,133
現金及び現金同等物の四半期末残高	※13,834,205	※15,397,546

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、退職給付見込額の期間帰属方法として期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が109,439千円減少し、利益剰余金が70,435千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### (1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度90,619千円、当第3四半期連結会計期間90,619千円であります。信託が保有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	11,814,614千円	13,377,055千円
有価証券勘定	3,019,591	2,020,491
償還期限が3か月を超える有価証券	△1,000,000	—
現金及び現金同等物	13,834,205	15,397,546

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	396,379	25	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	396,380	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金2,250千円(平成25年6月20日決議)及び89,900株に対する配当金2,247千円(平成25年10月30日決議)を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年12月6日付で、公募による新株式発行の払込、平成25年12月25日付で、第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる当社株式の売出し)の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が660,255千円、資本剰余金が660,255千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,661,395千円、資本剰余金が3,548,895千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	494,871	30	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	412,815	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,697千円(平成26年6月24日決議)及び89,900株に対する配当金2,247千円(平成26年10月30日決議)を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 当社は平成26年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額で記載しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,591,580	9,840,799	1,906,317	28,338,697	536,422	28,875,119	—	28,875,119
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	1,737,905	1,737,905	△1,737,905	—
計	16,591,580	9,840,799	1,906,317	28,338,697	2,274,327	30,613,025	△1,737,905	28,875,119
セグメント利益	11,554,311	7,450,131	1,711,638	20,716,082	584,258	21,300,340	△24	21,300,316

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△24千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

## II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	17,182,412	9,629,512	2,533,582	29,345,507	544,304	29,889,811	—	29,889,811
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	1,633,586	1,633,586	△1,633,586	—
計	17,182,412	9,629,512	2,533,582	29,345,507	2,177,890	31,523,397	△1,633,586	29,889,811
セグメント利益	11,884,562	7,075,839	2,239,090	21,199,491	579,250	21,778,741	△5,948	21,772,793

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△5,948千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「女性向け既製品事業」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円06銭	49円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,387,410	1,618,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,387,410	1,618,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,804	33,010
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74円56銭	48円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	213	192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式(前第3四半期連結会計期間末日現在179,800株、当第3四半期連結会計期間末日現在179,800株)を控除して算出しております。
2. 当社は平成26年11月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・412,815千円  
(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。